

歯科保健指導及びフッ化物塗布について（お知らせ）

市では、幼若永久歯の健全育成を図るため、歯科保健指導とフッ化物塗布を行います。

フッ化物塗布は生えたばかりの歯をむし歯になりにくくする効果があり、乳歯から永久歯へ生え換わる時期に行うと効果が高いので、ぜひお申込みください。

1 実施日 6月23日（火）

2 歯科保健指導

(1) 対象 全児童（1年生から3年生まで）

(2) 持物 **※ 忘れ物のないようにお願いします。**

ア **1年生** 手鏡、歯ブラシ、タオル（よだれかけのように巻けるもの）、洗濯バサミ

イ **2・3年生** 1年生と同じもの、コップ、吐き出したつばや水を入れる容器（牛乳パックなど水もれしないもの）

(3) 注意事項 2・3年生は、染め出し剤を使います。衣服に付着すると洗っても取れませんので、**当日は万が一汚れても問題ない服装にしてください。**



3 フッ化物塗布

(1) 対象 **希望者のみ**

(2) 費用 **300円**

(3) 申込方法

ア フッ化物塗布申込書に学校名、学年、組、番号、児童氏名（ふりがな）、保護者氏名を記入してください。

イ フッ化物塗布費用入金袋に300円を入れ、封をしてください。

ウ 学校に提出するよう、お子さんに持たせてください。

(4) 申込期限 **6月12日（金）**

(5) **注意事項**

ア おつりの用意はありません。 必ず**300円ちょうど** になるように入れてください。

イ 就学援助費支給の認定を受けている方（又は申請中の方）は、お金を入れず、下記の「フッ化物塗布費用免除申請書」にご記入のうえ、切り取って「フッ化物塗布費用入金袋」に入れてください。なお、認定の状況は、市教育委員会へ確認します。

※ 免除の決定通知は、平成27年度の就学援助費支給の決定通知をもって代えさせていただきます。また、却下の場合は、300円を徴収させていただきます。



お問い合わせ先 健康増進課 電話 85-6164

-----（切り取り）-----

フッ化物塗布費用免除申請書

（宛先）春日井市長

平成 年 月 日

春日井市就学援助費の支給に関する要綱（平成24年2月1日施行）第7条に基づく認定を受けているため、フッ化物塗布費用の免除を申請します。

申請者氏名 （保護者氏名）		電話 番 号	
児 童 氏 名		児 童 の 生 年 月 日	平成 年 月 日